

令和 7 年度(2025年度) 函館市地域包括支援センター 活動実績について

**函館市保健福祉部
地域包括ケア推進課**

令和7年度 函館市地域包括支援センター運営方針

＜重点課題＞

地域で生活する人々が高齢者を見守るとともに，誰かが異変に気づいたら相談できる地域づくりを行う

＜重点取組事項＞

- （１）高齢者と関わりが少ない関係機関への地域包括支援センターの周知の強化
- （２）高齢者虐待防止に関する啓発の強化
- （３）地域住民に対する認知症の正しい理解と地域の見守りについての普及啓発の強化
- （４）住民主体の助け合い活動に参加する高齢者を増やすための意識醸成

高齢者と関わりが少ない関係機関への 地域包括支援センターの周知の強化

○ 住民に対する広報・啓発

(回, 人)

種 別	R5	R6	R7
広報・啓発回数	490	489	452
広報紙の発行	23	22	23
リーフレット等の配布	238	235	211
出前講座・講師派遣	191	192	175
認知症サポーター養成講座	38	40	43
対象者数（広報紙の発行は除く）	8,388	9,140	8,957
一般市民（民生委員，町会，在宅福祉委員含む）	5,656	5,940	5,775
医療機関職員	113	80	64
その他（民間企業等）	2,619	3,120	3,118

※全戸配布した数を除く

高齢者と関わりが少ない関係機関への 地域包括支援センターの周知の強化

○ 総合相談対応状況

(件)

・ 総合相談実件数

年度	相談実件数
R5	10,362
R6	10,314
R7	10,767

・ 関係機関からの相談件数（重複あり）

(件)

年度	介護支援専門員	介護保険事業所	医療機関	民間企業	その他
R5	2,329	576	1,222	147	259
R6	2,209	653	1,160	214	253
R7	2,307	818	1,562	267	304

高齢者と関わりが少ない関係機関への 地域包括支援センターの周知の強化

- ・各地域包括支援センターでは、定期的に広報紙を発行し、高齢者との関わりが少ないと考えられる民間企業、学校等に配布することで、センターの役割等の周知に努めている。

- ・広報紙以外の方法を用いての周知について、総合相談実件数は令和6年度と比較すると、増加していること、また、高齢者との関わりが少ない「民間企業」や「その他」からの相談が増加していることから、これまでの広報啓発活動の成果と考える。

今後も、地域包括支援センターの役割や早期発見等の重要性について、高齢者との関わりが少ない機関への周知を強化し、支援が必要な人を把握した際に、地域包括支援センターに相談することができる人をさらに増やす必要がある。

高齢者虐待防止に関する啓発の強化

○ 権利擁護業務相談対応状況

(人, 件)

年度	対象者数	虐待事例 (再)
R5	323	149
R6	283	139
R7	304	121

・ 相談通報者の内訳 (一部項目のみ記載)

(件)

年度	親族・家族	民生児童委員	知人・近隣	介護支援 専門員	医療機関
R5	61	13	9	69	28
R6	51	13	10	80	30
R7	40	14	18	90	34

高齢者虐待防止に関する啓発の強化

○ 住民に対する広報・啓発活動

・ 高齢者虐待防止

(回)

年度	高齢者虐待防止	
	出前講座 講師派遣	広報紙 リーフレット配布
R5	27	100
R6	28	60
R7	27	66

高齢者虐待防止に関する啓発の強化

・相談通報者の内訳は、「医療機関」や「介護支援専門員」からの相談が令和6年度と比較すると大きく増加しており、高齢者の異変に気づく可能性の高い立場にある地域の支援者との連携強化が、成果につながっていると考えられる。

高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続するためには、異変を早期に発見できる、地域の見守りがとても重要であり、今後も、問題を抱えた高齢者等への早期支援につなげるため、高齢者虐待防止に関する啓発の強化を継続していく必要がある。

地域住民に対する認知症の正しい理解と 地域の見守りについての普及啓発

○ 住民に対する広報・啓発活動

・ 広報・啓発回数

(回)

年度	認知症	認知症サポーター 養成講座	地域の見守り
R5	216	38	93
R6	177	41	148
R7	173	39	134

※「認知症」「地域見守り」は「出前講座・講師派遣」と「広報紙・リーフレット配布」を合わせた回数

○ 認知症カフェ開催状況（センターが開催または後方支援したもの）

(か所, 回)

年度	設置数	開催回数
R5	8	23
R6	13	29
R7	18	34

地域住民に対する認知症の正しい理解と 地域の見守りについての普及啓発

・認知症についての広報・啓発については、令和6年度と比較して「認知症」「認知症サポーター養成講座」「地域の見守り」は同様の高い水準を維持し、「認知症カフェ」の設置数と開催数は増加しており、認知症の方を支える視点での活動が積極的に行われている。

・「認知症カフェ」は様々な場所で開催され、認知症の人を含めて、子どもから高齢者まで幅広い世代が集い、交流できる場として機能している。

・今後も、地域住民に対し、幅広く認知症の正しい理解（特に初期症状）および地域の見守りについての普及啓発を行うとともに、「チームオレンジ」の整備や「認知症カフェ」の開催を継続して取り組んでいく必要がある。

住民主体の助け合い活動に参加する高齢者を 増やすための意識醸成

○ 住民主体の助け合い活動等の重要性についての普及啓発

(回)

年度	出前講座等	広報紙・リーフレット
R5	32	29
R6	37	71
R7	26	70

○ 助け合い活動等の創出・充実のための支援状況

(件, 回)

年度	団体数	支援回数
R5	70	367
R6	83	399
R7	82	341

住民主体の助け合い活動に参加する高齢者を増やすための意識醸成

- ・地域住民に対して広報紙やリーフレットを活用し，社会参加や住民主体の助け合い活動の重要性について，意識して啓発することができている。
- ・助け合い活動等の創出、充実のための支援状況は，団体数は横ばいで維持されており，各地域包括支援センターが後方支援し，団体の自立した活動の継続に向けて取組んでいることがわかる。

今後も，既存の活動を維持し，住民主体の助け合い活動についての意識醸成を行うことで，活動に参加する高齢者等を増やしていくことが必要である。